

法律学演習Ⅱ

科目ナンバリング SEM-302
必修 2単位

村上 文

1. 授業の概要(ねらい)

働き方改革推進法が成立し、平成31年4月から段階的に施行され、日本の雇用は新しい局面を迎える。この授業では、法律学演習Ⅰに続き、働き方の課題を踏まえ、法改正の内容を学習し、企業はどのような方策を講ずべきかについて考察する。従来の法規制や判例を整理し、改正の意味について理解し、会社で働くうえで必要な知識を習得することを目指す。さらに社会人として要求される人前でのプレゼンテーション、討議能力についても、演習を通じて養うことを目指す。

2. 授業の到達目標

働き方改革に関連するテーマについて報告や判例等事例の検討を行うことにより、基本的な知識を習得するとともに、自分が働くにあたって問題に直面したときに、自ら解決策を導き出すことができるようになることを目標とする。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、演習での発言などの貢献状況をもとに総合評価する。意見発表など積極的な貢献を期待する。

4. 教科書・参考文献

教科書

岡崎淳一 『働き方改革のすべて』 日本経済新聞出版社

参考文献

森戸英幸 『プレッパ労働法(第6版)』 弘文堂

5. 準備学修の内容

参加者は、グループ毎に各自が担当部分をしっかりと勉強し、報告等の責任を果たすことが求められる。グループ内でよく打ち合わせを行い、協力すること。

6. その他履修上の注意事項

労働法をすでに履修済み、または並行して履修することが望ましい。グループ学習の性格上、責任を持って準備し、積極的に議論に参加すること。演習の進め方や報告の内容については、学生の希望があれば途中での変更も考慮する。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクションテーマ等打ち合わせを行う。
- 【第2回】 報告の準備(資料収集、まとめ方の相談など)を行う。
- 【第3回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第4回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第5回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第6回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第7回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第8回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第9回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第10回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第11回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第12回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第13回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第14回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。
- 【第15回】 ゼミ生より、担当するテーマについて報告を受け、議論し、知識の整理を行う。